
令和6年度外部評価対象事業 フォローアップ

事業名①	とわだ産品の情報発信	・ ・ ・	1
	(とわだ産品販売戦略課)		
②	放課後児童クラブ（仲よし会）	・ ・ ・	3
	(こども支援課)		
③	就労継続支援	・ ・ ・	5
	(生活福祉課)		
④	空き家等対策	・ ・ ・	7
	(都市整備建築課)		
⑤	広報紙等の充実	・ ・ ・	9
	(総務課)		

①とわだ産品の情報発信（主管課：とわだ産品販売戦略課）

委員会の意見（１）JA や農業団体等と連携した PR 活動の検討に期待する。



評価後の対応： JA 十和田おいらせと打合せを行い、PR 活動について情報交換をし、令和 7 年度より連携を図ることとした。

改善の状況等：

	令和 6 年度	令和 7 年度	備考
JA 十和田おいらせとの連携	0 回	3 回 (予定)	埼玉県さいたま市スーパーベルクス東大宮店において、8・11・3 月に JA 十和田おいらせが主催する「JA 十和田おいらせフェア」への参画
予算額	0 円	665,000 円	普通旅費、PR キャラクター郵送料、缶バッチ作成費等

委員会の意見（２）商談会等幅広く紹介、案内する機会を多くした方がよいと考える。



評価後の対応： ・商談会等幅広く紹介、案内する機会について検討
・商談会に参加する事業者に対し、商談会において産品を幅広くより魅力的に PR することなどについて、専門家による個別相談を行う機会を設けており、今後も継続して行う（1 事業者あたり商談会参加前後の計 2 回）。

改善の状況等： 今後も県や各団体の商談会等の幅広い周知の方法について情報収集を行う。

委員会の意見（３）産品の情報の継続的な支援は必要と考えるが、市が行っている事業については他自治体と同じような内容と考えられるため、より効果的な方法を期待する。



評価後の対応：・市の特色を活かした独自性のある事業やSNS等を利用した魅力的な発信を検討
・令和７年度より野菜ソムリエによる料理講習会や十和田湖ひめます燻製づくり体験を実施する。

改善の状況等：

	事業内容
7月	首都圏にて市産品を活用した野菜ソムリエによる料理講習会
11月	十和田湖ひめます燻製づくり体験

・そのほか、令和７年度から市公式 YouTube を利用した市産品のPRも行う。

委員会の意見（４）産地招へいに関わる野菜ソムリエ関係者の募集に係る業務委託費は、経費の圧縮かつ効率的な方策について再検討すべきである。



評価後の対応：・経費の圧縮や事業の見直しについて検討
・令和７年度は産地招へいではなく、新しい取組として、首都圏に野菜ソムリエの講師を派遣して市産品を活用した料理講習会を開催することにより、野菜ソムリエ関係者の募集に係る委託料を精査した。

改善の状況等：

	令和６年度	令和７年度	差額
予算額（委託料）	660,000 円	385,000 円	▲275,000 円

②放課後児童クラブ（仲よし会）（主管課：こども支援課）

委員会の意見（１）成果指標が利用児童者数になっているが、増やしたいのか減らしたいのかが不明なため、別の見方で評価することも検討した方がいいのではないか。



評価後の対応： 放課後等における子どもの居場所の確保の状況を量る数値として、全児童に対する利用児童の割合を成果指標とする。（R8 年度目標値 30.0%）

※第3期十和田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査における小学生保護者の放課後を仲よし会で過ごさせたい保護者の割合 29.7%

改善の状況等：

	全児童数 5/1 ※十和田湖小除く	利用児童数 4/1	利用割合
令和5年度	2,597 人	741 人	28.5%
令和6年度	2,526 人	692 人	27.4%
令和7年度	2,501 人	722 人	28.9%

委員会の意見（２）開設時間の延長については、ニーズ調査を行い、可能であれば延長対応していただきたい。



評価後の対応： 令和6年7月に第3期十和田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査を実施。（調査結果別紙）

改善の状況等：

- ・ニーズ調査の結果において、平日の開館時間の延長希望は、前回（平成30年実施）調査よりも減少していたことから延長は行わないことと判断した。
- ・一方で、土曜日・長期休業期間の開館時間の前倒しを希望する保護者は増加しており、開館時間の見直しが必要であると考えているが、支援員の確保等、指定管理者が対応できる体制か実情を踏まえ、協議を行ったうえで判断する。

委員会の意見（３）学童保育の現場では、発達障がい等の多様な子どもたちが年々増加しているが、一人も取り残すことなく、放課後を保障する必要がある、そのためには、支援員の増加が必須である状況である。



評価後の対応： 障がい児を受入れし、かつ定員の過半数の児童が在籍する仲よし会に対し、専門的知識等を有する支援員を追加で配置する「障がい児受入推進事業」を令和 7 年度から実施。

改善の状況等：

	令和 7 年度	備考
障がい児受入に係る支援員	10 人	三小 3 人・南小 2 人・東小 1 人・ちとせ小 3 人・藤坂小 1 人
予算額	39,121 千円	国庫補助事業「子ども・子育て支援交付金（補助率 1/3）」 県補助事業「地域子ども・子育て支援事業費補助金（補助率 1/3）」を活用

Ⅲ 調査結果（小学生の保護者向け）

（２）放課後の時間を過ごさせたい場所

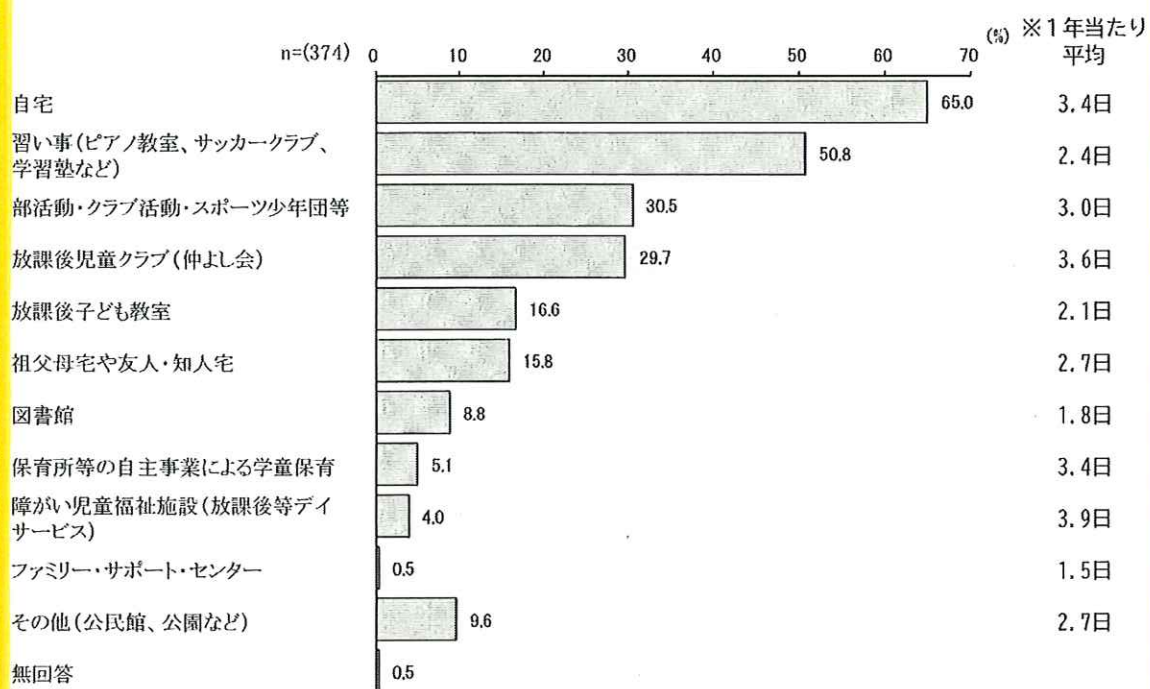
- ▶放課後の時間を過ごさせたい場所については、「自宅」が 65.0%と最も高く、週平均日数は 3.4 日となっている。
- ▶平成 30 年度調査と比較すると、「自宅」が 7.4 ポイント、「習い事（ピアノ、サッカークラブ、学習塾など）」が 3 ポイント上昇している一方、「放課後児童クラブ（仲よし会）」は 9.9 ポイント低下している。
- ▶放課後児童クラブ（仲よし会）の希望終了時間については、「下校から 17 時台」が 39.6%と最も高く、次いで「下校時から 17 時以前」（36.0%）となっている。

問 18 宛名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

※それぞれ該当する週当たり日数を口内に数字でご記入ください。

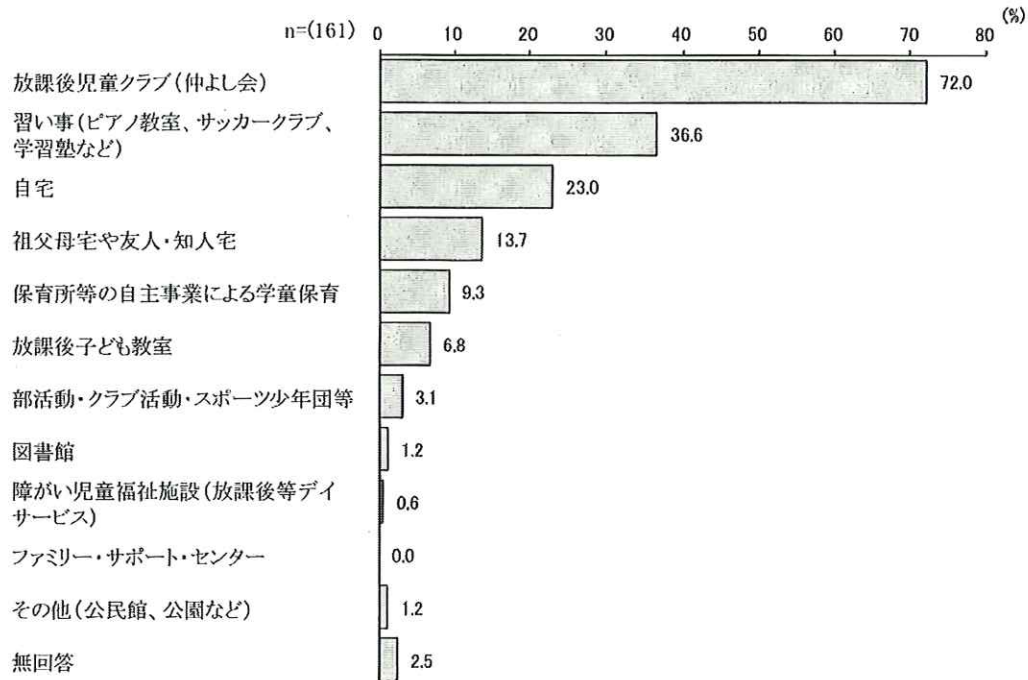
※「6. 放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も 30 分単位で口内に数字でご記入ください。

小学校終了後の放課後に過ごさせたい場所



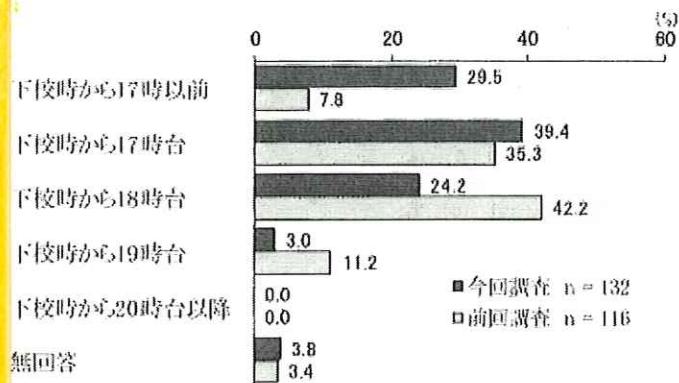
II 調査結果（就学前児童の保護者向け）

参考：平成30年度調査

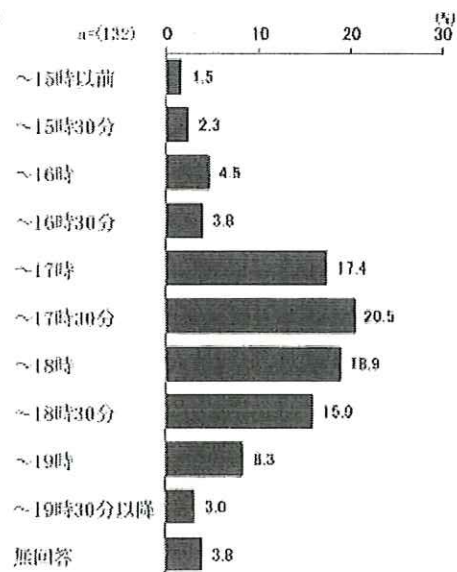


利用終了時間

<前回比較>

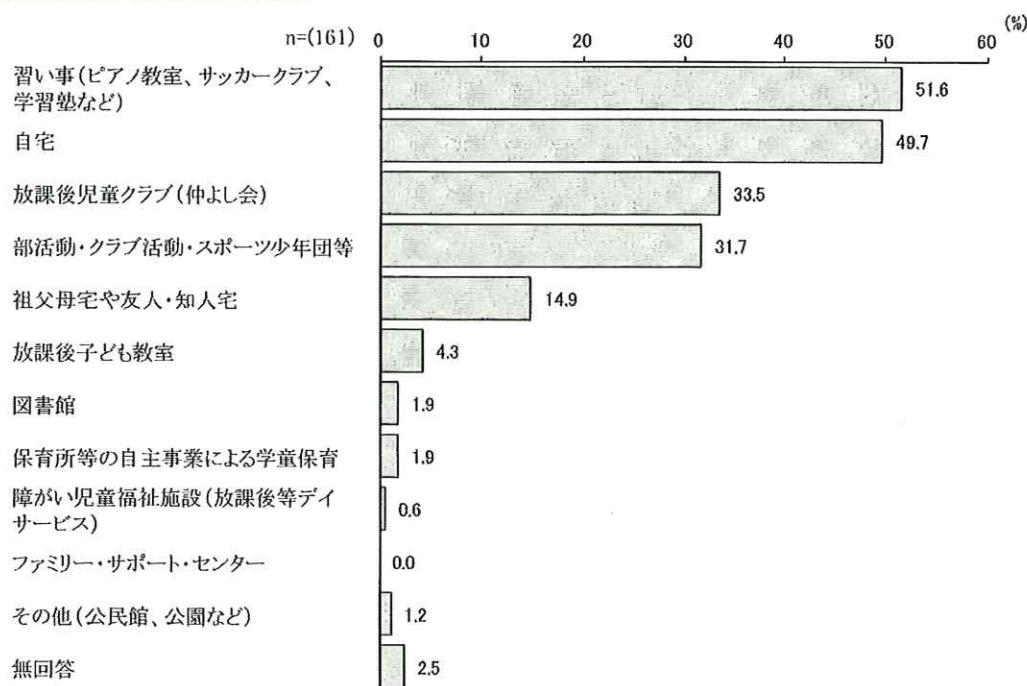


<今回調査(30分単位)>



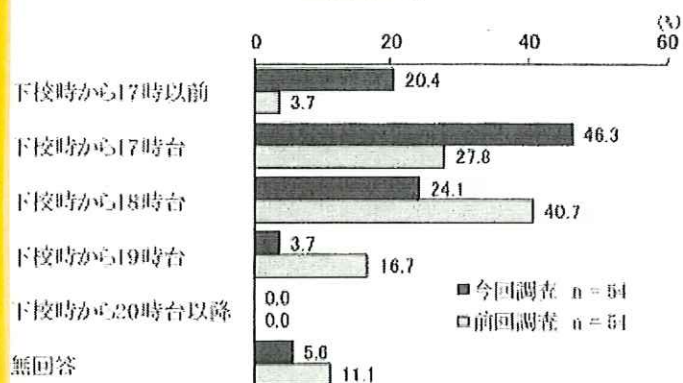
Ⅱ 調査結果（就学前児童の保護者向け）

参考：平成 30 年度調査

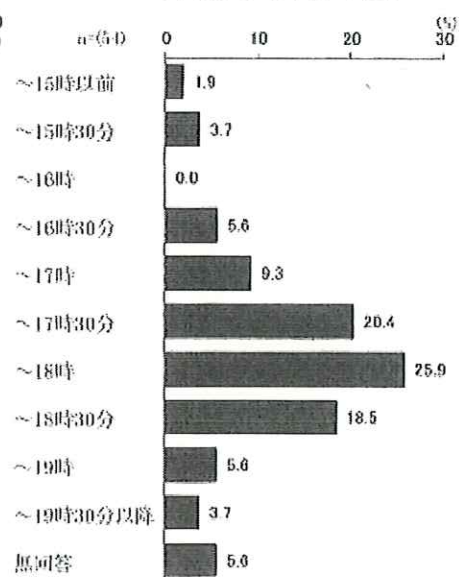


利用終了時間

<前回比較>



<今回調査(30分単位)>



③就労継続支援（主管課：生活福祉課）

委員会の意見（１）一般就労への移行者数の実数を把握出来ていないことは是正した方がいいのではないか。



評価後の対応： 一般就労への移行者数の報告は求められていないが、把握は必要であると判断した。

改善の状況等： 一般就労への移行者数（実数）を市障害者支援協議会就労部会で共有できるよう、各事業所から市に都度報告することを7月中旬開催の就労部会において依頼する。

委員会の意見（２）就労継続支援の成功事例の公開や、情報提供を実践していただきたい。



評価後の対応： 一般就労へ移行後、定着し、自立できたものが成功事例になると考えるが、移行後のフォローアップができていない状況にあるため、今後、一般就労が継続できているのか、困っていることなどの把握、自立に向けた支援について検討する。

改善の状況等： 今後、成功事例があった際は、情報提供するように努めてまいりたい。

委員会の意見（３）他市町村における就労支援の職種を調査し、障がい者がより働きたいと思う事業を行っている事業者を誘致していただきたい。



評価後の対応： ・ 他市町村の就労支援の職種は把握できる状況にあるが、市内事業所数は、令和元年度から毎年１～２事業所増加しており、職種も多様化しているため、現在は誘致を行う予定はない。

・ 相談支援の中で、希望があれば随時市外就労事業者の紹介を行っている。

改善の状況等： 障がい福祉計画のアンケート等の結果から、利用者のニーズを把握し、市障害者支援協議会就労部会で情報共有しながら、更なる多様化と充実を図る。

④空き家等対策（主管課：都市整備建築課）

委員会の意見（１）民間事業者と連携して対策を実施していただきたい。



評価後の対応：・空き家所有者から相談があった場合、空き家バンクの協力事業者（登録済みの不動産業者 15 社）のリストを渡し、相談するよう助言している。

- ・現在、空き家所有者からの相談が少数であることから現状の取組を継続する必要がある。

改善の状況等：・相談者自身が不動産会社とやりとりが困難との訴えがあった場合には、市が相談者に代わり相談をする。

- ・他自治体の動向に注視しながら、令和 8 年度以降の連携方法を検討する。

委員会の意見（２）奨励金や補助金の増額も視野に入れて対応する必要があると考える。



評価後の対応：・売り主に対しての奨励金について、廃止も含め 5 万円が妥当かどうか検討
・空き家バンク利用促進奨励金を廃止した場合に空き家の解消が図られなくなることや、奨励金を増額した場合に売買が成立（契約前）しているものを空き家バンクに登録し、奨励金を申請する人が増える懸念があることから、5 万円が妥当と判断した。

改善の状況等：・現状のまま継続する。（令和 6 年度より空き家登録奨励金の当初予算を件数分について増額している。）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
当初予算額（予定件数）	500,000 円 （10 件）	1,500,000 円 （30 件）	1,500,000 円 （30 件）
事業実績額	300,000 円 （6 件）	150,000 円 （3 件）	

委員会の意見（３）空き家の維持費は並大抵ではないため（固定資産税、修繕費、草刈り等）、不動産業者と連携し、売却を促した方がいいと考える。



評価後の対応：・空き家バンクに登録するには、連携している不動産業者との媒介契約を要件としており、不動産業者と連携し、空き家の流通を図っている。

- ・流通を図るため、空き家所有者に対し、空き家バンクへの登録勧奨を令和６年度は２０３件送付しているものの、１件のみの登録となり成果はほぼ無い状況である。
- ・空き家所有者の中には、空き家を物置代わりに利用している人や、相続等により中の遺品等の整理に困って市場に出回らせていない人であることが予想されることから、家財処分等の新たな補助金の検討が必要と考えている。

改善の状況等： 令和８年度以降の制度の新設に向けて、他自治体の事例の情報収集や検討に努める。

委員会の意見（４）空き家を借りたい、貸したいという人たち同士のマッチングも必要であると考える。



評価後の対応：・当市の空き家バンクには、売りたい物件の登録制度と、買いたい・借りたい人の利用登録制度もあるが、買いたい・借りたい人の利用登録数はゼロの状況にある。

- ・物件の登録数が少数で、利用者の期待に応えられない状況にあることから、登録物件の増加のための取組を検討する。

改善の状況等：

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度 （５月末時点）
物件登録数	１３人	１１人	１１人	２人
利用登録数	０人	０人	０人	０人

- ・文書を送付し勧奨する等、引き続き空き家所有者へ空き家バンク登録のお願いをする。
- ・不動産業者に、売り物件等の相談があった場合、空き家バンク登録もあわせてしてもらうよう周知する。

⑤広報紙等の充実（主管課：総務課）

委員会の意見（１）広報紙の充実をベースに SNS の充実に精進していただきたい。



評価後の対応： ・ 広報とわだの読みやすさの向上のため、紙面で使用するフォントや分かりやすい記号を検討
・ スマートフォンアプリやブログ、フェイスブックなど SNS を活用したデジタル配信を継続し、タイムリーな情報の発信を行う。

改善の状況等： ・ 障がいの有無や年齢等にかかわらず多様な人々が読みやすい UD（ユニバーサル・デザイン）フォント活用や、専門用語や行政的な文章は市民に分かりやすい表現に置き換えるなど、記事の内容や文字数に応じ、読みやすい紙面づくりを行っている。

・ QR コードの掲載等によるクロスメディア化の推進を図った。

	令和５年度	令和６年度
スマートフォンアプリ 「カタログポケット」閲覧数	3,156 件	3,829 件
ブログ投稿件数	119 件	123 件

委員会の意見（２）広報紙で紹介した他に、民間で開催するイベント等を随時紹介・配信ができる環境を整備していただきたい。



評価後の対応： 広報紙では、「広報とわだ「市民の広場」掲載のガイドライン」により掲載基準を設けており、その運用について検討

改善の状況等： web サイト等で広報している団体は広報紙掲載の対象外としていたが、団体・サークルの SNS や web サイトなどに誘導する QR コードを掲載できるようにした。

委員会の意見（３）テレビ媒体を利用し、定期的に広報活動を行うのはどうか。



評価後の対応： d ボタン広報について、テレビ局やサービスを導入している県内自治体に情報収集を行い検討

改善の状況等： 他の媒体と比較すると文字数制限による情報量の少なさ、インターネット接続テレビ以外は利用状況を把握できないなど効果検証が難しいことからテレビ媒体の活用は見送ることとした。